

要緊急安全確認大規模建築物に係る耐震診断結果総括表(釧路市が所管する区域内の建築物)

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

用 途	公表 建築物数	構造耐力上主要な部分の地震 (震度6強から7程度)に対する安全性(注)			耐震改修 工事中
		I	II	III	
		倒壊・崩壊 の危険性 が高い	倒壊・崩壊 の危険性 がある	倒壊・崩壊 の危険性 が低い	
ア 不特定多数の者が利用する大規模建築物	9	0	2	7	0
① ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	1		1		
② 病院、診療所	1			1	
③ 集会場、公会堂	1			1	
④ 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	1			1	
⑤ ホテル、旅館	1			1	
⑥ 博物館、美術館、図書館	1			1	
⑦ 飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	1		1		
⑧ 保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	2			2	
イ 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物	20	0	0	20	0
⑨ 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校	20			20	
合 計	29	0	2	27	0

(注) 1の建築物に構造上独立した部分が複数ある場合などは、安全性の評価が最も低い部分により分類している。建築物毎の詳細は、別に示す。